

平成30年定例会

戦略企画雇用経済常任委員会

所管事項説明資料

◎ 所管事項説明

- | | |
|---------------------------|---------------|
| (1) 「平成30年版成果レポート(案)」について | ・・・(別冊1、別冊2) |
| (2) 「みえ産業振興戦略」の改訂について | ・・・1 |
| (3) 若者の県内就労支援について | ・・・5 |
| (4) 首都圏営業拠点「三重テラス」について | ・・・9
(別冊3) |
| (5) 事業承継の支援について | ・・・15 |
| (6) 観光振興について | ・・・21 |
| (7) 各種審議会等の審議状況の報告について | ・・・27 |

平成30年6月21日

雇用経済部

(2)「みえ産業振興戦略」の改訂について

三重県では、リーマンショックの影響により、本県産業が世界経済の影響を受けやすい構造であることが明らかになったことから、強じんて多様な産業構造を構築するため、平成24年7月に「みえ産業振興戦略」(平成28年3月改訂)を策定しました。

しかし、人口減少と超高齢社会の到来、若者の県外への流出、さらにはAI、ロボット、IoTなどの第4次産業革命による産業・就業構造の大転換など、本県産業を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。

このような変化に対応し、今後も三重県経済の持続的な発展を目指していくため、現在、「みえ産業振興戦略」の全面的な改訂に向けて検討を進めています。

1 「みえ産業振興戦略」の総括

現行の戦略に基づく主な取組内容及び成果について、以下のとおり整理しました。

【戦略1】新たな県の成長を導く産業の創出・育成

- ・世界的な成長が期待される航空宇宙産業の振興を目指し、平成27年3月に策定した「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、人材育成、県内企業の参入促進、事業環境整備の取組を促進。
- ・航空機部品生産協同組合(松阪クラスター)の始動及び航空関連産業における事業拡大。

【戦略2】ものづくり戦略

- ・「メイド・イン・三重ものづくり補助金」、「みえ産学官技術連携研究会」等の取組により、ものづくり中小企業の技術開発等を支援。
- ・大手企業等と県内中小企業との技術交流会を開催し、県内ものづくり中小企業等の技術提案の機会や製品の販路を拡大。

【戦略3】サービス戦略

- ・平成27年7月に策定した「みえ食の産業振興ビジョン」に基づき、素材の磨き上げ、商品開発、販路開拓、情報発信、人材の育成などの取組を推進。また、「伊勢志摩サミット」や「お伊勢さん菓子博2017」等の機会をとらえ、「食」に関する本県のポテンシャルの高さを国内外に発信。
- ・三重県観光キャンペーン「実はそれ、ぜんぶ三重なんです！」(H25.4～H28.3)、「みえ食旅パスポート」(H28.6～)による情報発信、周遊性・滞在性の向上に向けた取組を展開。インバウンドについて、重点国・地域に加えて、欧米市場、富裕層、国際会議等MICEをターゲットにした誘致に取り組むとともに、増加する個人の外国人旅行者の誘客に向けてSNS等を活用した情報発信を強化。

【戦略4】さらなる県内への投資促進

- ・航空宇宙産業や「食」関連産業などの成長産業への投資、マザー工場化、研究開発施設などの高付加価値化につながる投資を促進するとともに、外資系企業誘致に係る体制の整備や補助制度の拡充。

【戦略5】中小企業・小規模企業振興

- ・地域の雇用や経済を支えている中小企業・小規模企業への支援を迅速かつ的確に実施することを目的に、平成26年4月に施行した「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、事業者の特性に応じたきめ細かな支援を実施。
- ・「三重県事業承継ネットワーク」を組成するとともに、「三重県事業承継支援方針」を策定し、円滑な事業承継に向けた支援の取組を加速。

【戦略6】ひとつづくり（人材の育成・確保）

- ・自動車や、航空宇宙、食、観光等の分野において、地域の産業政策と一体となった雇用機会の拡大や求職者の能力開発・人材育成の取組を推進。
- ・障がい者の就労訓練の場、商品販売のチャレンジの場、県民や企業と障がい者の交流の場として、県が整備し平成26年12月にオープンしたステップアップカフェ「Cotti 菜」は、来店者数が86,000人を突破。関係機関と連携した障がい者雇用推進の取組により、障がい者の実雇用率(H25:全国47位)も平成27年から3年連続で全国平均を上回る。

【戦略7】域外（国内外）とのネットワークの構築・活用

- ・平成25年9月に策定した「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、県の強みを発揮できる分野及び国・地域に対して、限られた資源の中で、重点的かつ集中的に国際展開の取組を推進。
- ・平成25年9月にオープンした首都圏営業拠点「三重テラス」において、三重の魅力を発信するとともに、首都圏におけるネットワークを強化・拡大。「三重テラス」の来館者数は300万人を突破。

このような取組の結果、製造業の付加価値額（工業統計調査）は戦略策定時の2.3兆円（H21年）から3.1兆円（H28年速報）へと大きく伸びるとともに、サービス産業（広義）の就業者構成比（三重県民経済計算結果）は、63.1%（H21年度）から64.1%（H27年度）に上昇しました。また、「三重が魅力ある地域であると感じる人の割合」（三重テラス来館者アンケート）も、55.5%（H27年度）から62.7%（H29年度）に上昇しました。

2 戦略の改訂に向けて

(1) 基本的な考え方

人口減少の到来による労働力供給の減少、地域の活力を低下させる若者の県外流出、女性や高齢者、障がい者が活躍できる多様な働き方の拡大の必要性、AIやロボット、IoTなどの第4次産業革命の進展による社会経済情勢の変化や、みえ産業振興戦略アドバイザーリーボード及びみえ産業振興戦略改訂小委員会委員等からの意見をふまえ、以下の視点で新たな戦略の検討を進めています。

- ・概ね10年先を見据え、三重県の産業だけでなく県民生活や地域社会を取り巻く環境の変化等を想定しながら、中長期的な視点で、目指すべき産業の姿や政策の方向性を提示する。
- ・産業分野別の振興策だけではなく、県内の産業を振興することで、地域社会の様々な課題の解決にもつなげるという視点で政策を構築する。
- ・広く県民の皆さんの意識の変化を促し気運を高める、とりわけ10年後、20年後に地域社会の担い手である若者、子どもたちに県内の産業で活躍したいと思ってもらえるビジョンとする。

(2) 取組状況

みえ産業振興戦略アドバイザーリーボード及びみえ産業振興戦略改訂小委員会を開催し、三重県が目指すこれからの産業政策の基本的姿勢や、実現に向けて重視すべき点、取組方向などについてご意見をいただきました。

【開催状況】

平成30年1月25日 みえ産業振興戦略アドバイザーリーボード

平成30年3月24日 みえ産業振興戦略改訂小委員会

平成30年5月20日 みえ産業振興戦略改訂小委員会

【主な意見】

- ・多くの企業に加え、地域、そして若者、県民の皆さんからも「共感」いただき、「協創」につながっていくビジョンであるべき。
- ・強みである「ものづくり産業」を、AI、ロボット、IoT等の第4次産業革命が進む中で、更に付加価値をつけ、強化していくことが必要。
- ・地域の中で鍵となる企業（地域経済の牽引企業）を後押しすることによって、地域全体の競争力を引き上げていくことが必要である。
- ・「ものづくり産業」や「サービス産業」の維持・強化の取組の中で、そうした取組を地域課題の解決へも繋げていくためには、今後、益々イノベーションの創出が求められる。

しかし、イノベーションの創出は、既存の対応策の延長線上では困難であり、知恵や技術を「組み合わせる」、「繋ぎ直す」、「かけ算」していくという取組が重要である。

- ・イノベーションの創出を加速するために、「クリエイティブ」の視点を持った産業政策にも挑戦すべきである。
- ・産業政策は「人づくり」に帰着する。今、不足していること、今、一番大切なこと、そして、今後も必要なこと、それは人づくりである。
- ・SDGs（国連サミット採択）が世界的にも注目されている中、消費者や地域住民、従業員等が求める「社会的課題」の解決にも繋げていくような産業政策も必要である。

3 改訂に向けたスケジュール

- 6月 みえ産業振興戦略改訂小委員会
- 7月 みえ産業振興戦略アドバイザリーボード
- 9月 みえ産業振興戦略改訂小委員会
- 10月 三重県戦略企画雇用経済常任委員会
みえ産業振興戦略アドバイザリーボード



みえ産業振興戦略の改訂

(3) 若者の県内就労支援について

本県では、進学や就職に伴う若者の県外への転出超過や、中小企業における人材確保が喫緊の課題となっています。

今後は、おしごと広場みえでの総合的な就労支援を基本としつつ、若者の県内への呼び込み、定着をより一層図る観点から、次の3つの取組に注力していきます。

1 インターンシップの推進について

(1) 現状

県内の高校を卒業した大学進学者のうち、約8割が県外の大学へ進学しています。また、県内高等教育機関卒業生の県内就職率は49.4%（平成28年度）となっています。一方、県内企業に就職した大学生の離職率（就職後3年以内）は約3割の高水準で推移しています。

こうした状況を改善するため、県内外の学生や若者に向け、県内企業の情報サイト「みえの企業まるわかりNAVI」等の活用により、さまざまな魅力発信に取り組むとともに、インターンシップを実施し、県内企業への就職を促進しています。

〈取組実績〉

① インターンシップの実施

平成29年度に実施した、短期（見学型）、中期（体験型）、長期（課題解決型）のインターンシップには、延べ108名（県外20大学、県内4大学）の学生が参加しました。12月には成果を共有するため、インターンシップフォーラムを開催し、産官学民48名の参加を得ました。

② 「三重U・Iインターンシップ推進協議会^(※)」の運営

平成29年3月、産学官から構成する「三重U・Iインターンシップ推進協議会」を設置し、学生の参加促進、受入企業の拡大、質の高いインターンシップの実現に向けて課題の検討、協力体制を構築しています。

※構成員：労使および経済団体、就職支援協定締結大学等
県内外大学、三重労働局 等

(2) 課題

中小企業からは「インターン生を受け入れるノウハウや時間もなく、受入現場の理解が得られない」との声があります。

また、学生の半数が「地元で就職したい」という希望を持つものの、企業・学生双方にお互いのことを知る機会が少なく、人材を求める中小企業と若者との間でニーズのミスマッチが生じています。

こうしたことから、企業にインターンシップのメリットを理解してもらうことで、参加企業を増やすとともに、学生の積極的な参加を促進する新しい仕組みづくりが必要です。

(3) 平成30年度の新たな取組方向

これまでの取組に加え、今後は、企業・学生の双方に有意義かつ魅力的なインターンシップを進めるため、より効率的に、多くの若者と企業が参加できる、「プロジェクト別インターンシップ」を実施します。

具体的には、人材確保が急務となっているサービス業、ものづくり、介護・福祉の3分野ごとに、5～10名程度の学生でチームを組み、関連業界の企業とともに5日間のプロジェクトに取り組みます。

それぞれの業界の実情や課題の把握、現地調査（複数の関連企業の視察・意見交換）、課題解決に向けた企画立案、発表等を行うことを通じて、参加学生の課題解決能力の向上と自分が地域で「働く」「暮らす」という就労観の醸成を図るとともに、業界の人材確保のヒントや企業PRに役立てることをねらいとしています。

インターンシップ後には、その成果を広く公表し、当該取組の県内企業等への普及を図り、学生や若者と中小企業の相互の理解を促進することで、早期離職率の低下や地元企業への就職につなげます。

プロジェクト別インターンシップ（イメージ）

	サービス業 プロジェクト	ものづくり プロジェクト	介護・福祉 プロジェクト
	チームA(10名) チームB(10名)	チームC(10名) チームD(10名)	チームE(10名) チームF(10名)
1日目	全体オリエンテーション・集中講義		
	・観光協会	・金融機関	・社会福祉協議会
2～3日目 (中小企業等への フィールドワーク)	・旅館 ・ホテル ・観光施設 ・地場産業 等	・製造業(自動車系) ・製造業(食品系) ・電気通信事業 ・製造業(薬品系) 等	・高齢者施設 ・福祉施設 ・医療施設 ・市町福祉担当課 等
4日目	各チームに別れてグループワーク ⇒ 課題解決に向けた企画書作成		
5日目	課題解決に向けてのプレゼンテーション(チーム毎) ※企業も参加		

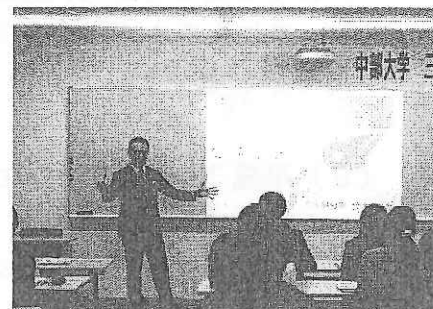
2 大学との就職支援協定について

(1) 現状

県外からの学生のU・Iターン就職を促進するため、平成27年度から学生の就職に力を入れている県外の大学と就職支援協定を締結しています。（平成30年5月末現在12大学）

平成27年度		平成28年度		平成29年度	
締結日	学校名	締結日	学校名	締結日	学校名
H28. 2. 8	立命館大学	H28. 8. 5	同志社大学	H29. 11. 6	愛知工業大学
H28. 3. 1	近畿大学	H28. 8. 22	関西大学	H29. 11. 16	金城学院大学
H28. 3. 2	龍谷大学及び 龍谷大学短期 大学部	H28. 10. 17	愛知学院大学	H30. 2. 6	至学館大学及 び至学館大学 短期大学部
		H28. 11. 2	中部大学		
		H29. 2. 9	愛知大学		

協定締結校へは、メルマガの発信、大学での県内企業合同説明会の実施や保護者会での情報提供を行うとともに、協定締結校から三重U・Iインターンシップ推進協議会へ委員として参画いただくなどの協力を得ながら、取組を進めています。



平成29年12月11日（中部大学）

(2) 課題

本県と就職支援協定を締結した大学に進学した学生のUターン就職率（平成28年度）は、関西圏20.7%、中京圏で37.0%にとどまっています。

学生アンケートでも、「三重には働くところがない（県内の企業を知らない）」などの声が寄せられるなど、県内企業の魅力が十分に届いていないといった課題があるため、県内出身の学生等に対して効果的な情報発信を図り、U・Iターン就職につなげていく必要があります。

(3) 平成30年度の新たな取組方向

今後、県内出身学生が多く在籍する中京圏、関西圏の大学を対象に協定締結校の数の拡大を図るとともに、協定締結済の大学においては、保護者会での説明や、知事講演会をはじめとする就職セミナーを開催するなど、直接的かつ具体的なU・Iターン就職支援策を展開します。

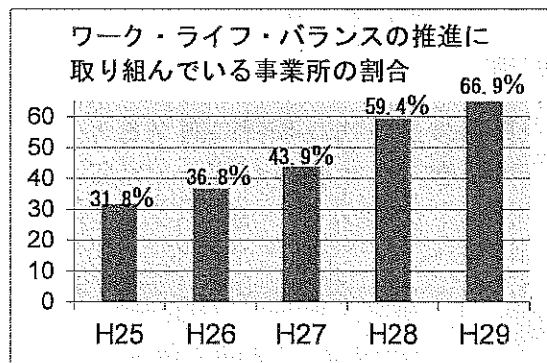
また、今年度は、学生のニーズを的確に把握しながら、情報誌では得ることができないような県内企業の魅力や就職情報の発信など、きめ細かで効果的なPRに取り組みます。

3 企業の魅力向上のための働き方改革

(1) 現状

若者の就職先の選択において、「働きやすさ」や「やりがい」といったワーク・ライフ・バランスの観点から、これまで以上に重要視されています。

長時間労働の是正など働き方を見直し、誰もがいきいきと働き続けることができる職場環境の整備を進めるとともに、労働生産性の向上や優秀な人材の確保など経営戦略としてのワーク・ライフ・バランスの促進に取り組んでいます。



<取組例>

「採用エントリー数が5倍に向上！」
(調剤薬局業：従業員数 約60名)

〇社員の産休・育休取得を機に、少人数でも回るソフトや、業務の効率化など女性が働きやすい職場づくりに取り組む。

採用エントリー数が前年の5倍に向上!

(2) 課題

少子高齢化、生産年齢人口減少という構造的な問題、生産性の伸び悩みなどの問題を解決するためにも、すべての方が自己の能力や適性に応じてその能力を最大限発揮でき、誰もが働き続けることができる環境づくりを進めることが求められており、働き方改革先進県として、県内企業の取組の水平展開を図り、自走できる取組へと高めていくことが重要です。

また、県内における人手不足の解消を図るため、働き方改革の取組や成果を広く県内外に発信し、若者を中心とした人材確保に結びつける取組が必要です。

(3) 平成 30 年度の新たな取組方向

働き方改革の「第 2 ステージ」として、県内の自走的な取組を地域全体に広げるため、次の取組を進めます。

【企業への支援】

①みえの働き方改革取組支援補助金の創設（新規）

県内企業が実施する自主的な取組（セミナー等）に対し補助を行う。
（補助率：1/3 上限：20 万円）

②働き方改革アドバイザーの派遣（継続）

働き方改革に取り組む意欲ある企業に対してアドバイザーを派遣する。

③U・I ターン就職セミナー（新規）

働き方改革に取り組む県内企業の取組を中京圏（名古屋）、関西圏（大阪・京都）でアピールし、若者の県内への人材還流や定着支援につなげる。

【普及啓発】

①キックオフセミナーの開催（新規）

県内企業経営者及び労務者を対象とした働き方改革の講演を行い、働き方改革の重要性の周知と事業説明を行う。

②業界セミナーの開催（新規）

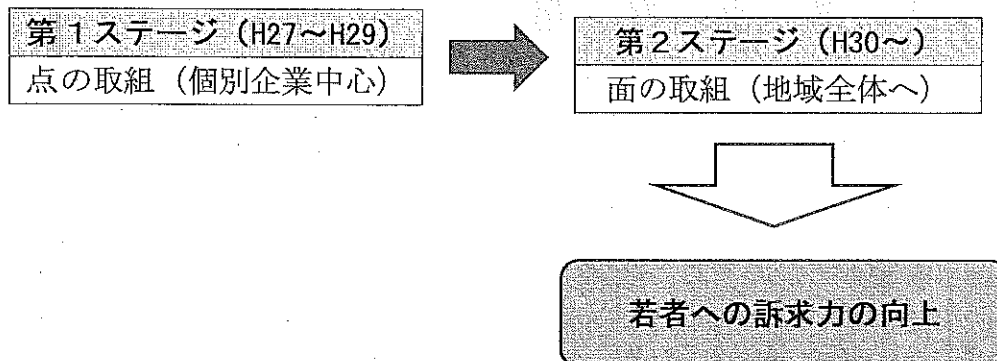
労働力不足が深刻な業種（運輸業、製造業、情報通信業）の企業に対し、働き方改革の重要性について理解を深め、業界特有の課題を共有し、効果的な方策を検討する。

③「働き方改革推進企業」の表彰（継続）

働き方改革などに取り組む企業等に「みえの働き方改革推進企業」として登録を促し、特に意欲的な取組を行っている企業を表彰する。

④働き方改革シンポジウムの開催（新規）

働き方改革に取り組んだ企業の成果報告や優れた事例に関するディスカッションを通じて、働き方改革を県内企業へ広く普及する。



(4) 首都圏営業拠点「三重テラス」について

首都圏営業拠点「三重テラス」は、平成25年9月28日のオープンから約4年8か月が経過し、来館者数は3,019,753人となりました（5月末現在）。

ショップ、レストラン、イベントスペースにおいて、季節の移ろいにあわせた三重の「旬」の情報発信や、日本橋地域の行事と連動させたテーマ性を持ったイベントを実施することで、三重の魅力を効果的にPRし、県産品の販路拡大や誘客につながる取組を展開しています。

1 昨年度の概要

昨年度は、イベントスペースにおいて、お伊勢さん菓子博2017や伊勢志摩サミット1周年など、三重のビッグイベントにちなんだ催事をはじめ、高田本山専修寺御影堂・如来堂の国宝指定など三重の旬のトピックスや、日本橋地域の行事に連動した催事を実施することで、三重の魅力を発信しました。

また、ショップでのテストマーケティング実施等により、県内事業者の販路拡大支援を行ったほか、レストランにおいて旬の食材を使ったメニューを提供することで、県内食材をPRしました。（詳細は、別冊「首都圏営業拠点『三重テラス』平成29年度運営状況・平成30年度事業計画」に記載。）

2 三重テラス運営方針と成果指標

平成30年度から始まる三重テラスの第2ステージ（平成30年度（2018年度）～2022年度）の運営については、これまで積み重ねてきた実績に加え、質的な面においても、内容を向上させていく必要があることから、目指すべき方向性を「三重テラスのブラッシュアップ」、「さらなる販路拡大」、「効果的な情報発信」、「ネットワークの強化と協創」と定め、それらの方向性に沿った成果指標を新たに設けました。

<成果指標>

(1) 三重の魅力体験者数（新規）

三重テラス来館者のうち、県産品の購入（ショップレジ客数）、県産食材の飲食（レストラン利用者数）、観光案内の利用やイベントスペースへの入場（2F来館者数）など、三重テラスの利用により、三重の魅力を体験していただいた人数

【目標値】

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
三重の魅力体験者数	17.1万人	17.5万人	17.9万人	18.3万人	18.7万人

(2) 商品開発・販路拡大件数（継続）

三重テラスを活用した新たな商品の提案、首都圏での営業活動の展開等により、商品開発や販路拡大につなげることができた件数

【目標値】

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
商品開発・販路拡大件数（累計）	375件	455件	545件	645件	735件	815件
（参考） 単年度の目標値	40件	80件	90件	100件	90件	80件

※2017年度は実績値

(3) メディア掲載件数（継続）

三重テラスの関連記事が、首都圏のメディア（テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、WEB ニュース）に掲載された件数

【目標値】

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
メディア掲載件数	60件	70件	80件	70件	60件

(4) 三重ファン連携取組数（新規）

三重の応援団、応援企業といった三重ファンや県内市町、団体、事業者等と連携した情報発信やイベントの実施等により、三重の魅力発信に取り組んだ件数

【目標値】

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
三重ファン連携取組数（累計）	240件	485件	735件	990件	1,250件
（参考） 単年度の目標値	240件	245件	250件	255件	260件

3 今年度の主な取組

4つの目指すべき方向性に従い、4つの成果指標の達成に向け、今年度は以下のような取組を進めることとしています。

<ショップにおける主な取組>

- ① ショップの魅力向上と、次シーズンの商品入替を意識した商品発掘を絶えず先行して実施
- ② 県内生産者・事業者三重テラスに来ていただくことにより、対面販売や試飲試食の機会を増加
- ③ テストマーケティングや商品のブラッシュアップなど、事業者支援の視点からのフォローアップを継続実施

<レストランにおける主な取組>

- ① 三重テラスのシェフによる県内生産者・事業者訪問を通じての三重の食材の積極的な活用
- ② 日本橋再開発を通じて新たに流入するオフィスワーカー向けのランチやディナーなど、変化するニーズにいち早く対応したメニューづくり
- ③ レストランメニューについて、料理名に加え、料理に使用されている県産食材の説明や食材を提供している生産者情報を掲載するなど、三重の食材の魅力をPR

<イベントスペースにおける主な取組>

- ① 三重の旬・歳時に連動したイベント
 - ・ ツアー・オブ・ジャパンいなべステージパブリックビューイング（5月）
 - ・ 鈴鹿8耐決勝パブリックビューイング（7月） ほか
- ② 三重への共感を呼ぶことで、三重ファンづくりにつながるイベント
 - ・ 来館者300万人ご愛顧感謝月間（6月）、5周年記念感謝祭（9月）、来館者333万人達成イベント（11月見込み）
 - ・ 松浦武四郎生誕200年記念イベント（時期未定）
 - ・ 三重の“宝”トーク&ツアー（三重県の魅力テーマを設定したトーク及びトーク内容を体験する県内誘客ツアー；時期未定） ほか

③ 日本橋地域の企業・団体などと連携したイベント

- ・昼活ランチ交流イベント（日本橋オフィスワーカーを主たる対象としたランチ交流会；時期未定）
- ・日本橋句会（毎月） ほか

4 今後の対応

平成30年度は、三重テラスの運営 第2ステージの1年目となる重要な年です。ショップ、レストラン、イベントスペースそれぞれの機能を連携させ、三重テラスが一体となって三重の魅力を強力に発信し、三重への関心の高まりにつなげていくことができるよう運営に努めていきます。

三重テラスの運営状況について 3月～5月



MIE TERRACE

- ・オープン以降の来館者数累計は 3,019,753人(平成30年5月末現在)であり、5月17日に来館者300万人を達成しました。
- ・ショップ、レストラン、イベントスペースにおいて、三重の旬の魅力や季節行事・イベントに対応した情報を発信し、三重への誘客や販路拡大につながる取組を展開しています。

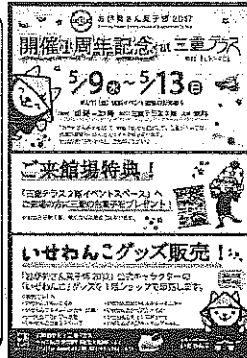
TOPICS

菓子博1周年、サミット2周年、三重テラス来館者300万人達成

三重県で開催されたビッグイベントの周年イベントとして、5月9日～13日に、お伊勢さん菓子博開催1周年記念イベント、5月27日～31日に、伊勢志摩サミット開催2周年記念イベントを開催しました。

また、5月17日、三重テラスの来館者は、平成25年9月のオープン以来、300万人を超えました。

これまでにご来館いただいたお客様、三重テラスを支えていただいている皆様へ感謝の気持ちを込めて、6月1日～30日までの1か月間、「三重テラス来館者300万人！ご愛顧感謝キャンペーン」を実施しています。



来館者300万人達成(5/17)

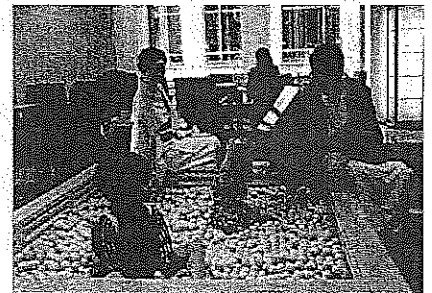
イベントスペース



○伊勢の生なり文化を伝える
 献饌 神様も召し上がる昆布 (3月21日)
 > おぼろ昆布手削り体験や黄金出汁の実演、河崎文化の発信、特産品販売を通じ、生なり文化のはじまりのまち伊勢の魅力発信。[200名来場]



○日本橋エリア 日本酒好き歩き 2018 (4月14日)
 > 日本酒を通じて日本橋界隈を巡って楽しむ、日本橋地域の利き酒イベントに特設会場として参画し、三重の地酒を出品。[952名来場]



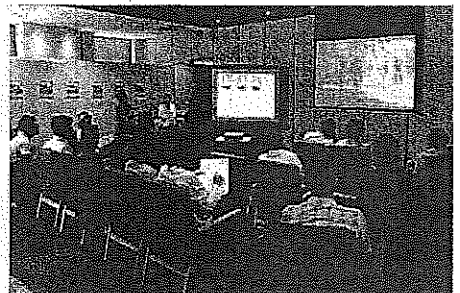
○三重の森で遊ぼう (4月28日～5月6日)
 > 木の棒を投げ当てて楽しむスウェーデン生まれのスポーツ「クッパ」や、木製ボールのプール「もりぼーる」、「積み木」、エコ加湿器づくり体験などにより、県産ヒノキを紹介。[948名来場]



○桂文我 日本橋・三重テラス寄席 (5月3日)
 > 松阪市出身で、みえの国観光大使である上方落語家桂文我さんによる、小中学生のお子さまも親しめる「おやこ寄席」や、お伊勢参りにちなんだ落語を上演。[79名来場]



○つディ〜国宝、誕生！専修寺 御影堂・如来堂〜 (5月17日～19日)
 > 専修寺の御影堂・如来堂に関するセミナーのほか、5m×5mの原寸大の屋根瓦のパネルや本物の仏具を展示。[562名来場]



○ツアー・オブ・ジャパン いなベストエージパブリックビューイング (5月22日)
 > いなべ市で開催された日本最大の自転車ロード競技「ツアー・オブ・ジャパン」を、元プロ選手等の解説付きでパブリックビューイングを開催。[60名来場]

TOPICS

ショップ

【3月】

- あおさ関連商品を展開(生あおさと乾燥あおさ新物の拡大販売を行うとともに、正面棚において、みそ汁、つくだ煮、あられ、菓子、こんにやく等の関連商品を展開)
- 市町特集売り場を新設。第一弾は、四日市市の商品を集めた棚を設置(3/14~4/17)

【4月】

- 「新茶」をテーマとして、本物の茶木で飾った店頭ディスプレイに変更。新茶、茶菓子を中心に正面棚で展開(4/18~)
- 市町特集売り場の第二弾として伊勢市をPR(4/18~5/14)

【5月】

- 新茶を用いた母の日ギフトを開発・販売
- 市町特集売り場の第三弾として松阪市をPR(5/15~6/15)
- 「夏の贈り物カタログギフト」を昨年度より1か月早いタイミングで販売開始(5/16~8/31)



新茶をテーマとした店頭ディスプレイ



平成30年4月2日発売の「初夏Walker(首都圏版)」(KADOKAWA)のアンテナショップ特集のトップページで、三重テラスショップ・レストランの記事が掲載

レストラン

【3月】

- グランドメニューを春の食材を使用したメニューに変更
- 1月からの新作ランチ「松阪牛の土鍋ハンバーグ」好評につき販売継続(1/23~3/31)
- 歓送迎会利用をターゲットにしたWEB媒体による販促強化

【4月】

- 土鍋ハンバーグ終了に伴い、週替わりランチ再スタート。季節食材を提供
- 三重ジビエ登録店舗として、三重ジビエ(伊賀鹿ロースト)をおすすめ黒板にて販売

【5月】

- 黒トリュフ香る松阪牛ローストビーフ丼のトリュフを「サマートリュフ」にアップグレード
- ダンデライオンチョコレートを使用したドルチェ、カフェを継続販売。SNS映えを意識したラテアートを実施
- ゴールデンウィークの特別メニューとして、あわび(鳥羽市)、雲丹(紀北町)を提供



「伊勢・出羽の聖地を知るセミナー&ディナー(3/22)」でのレストラン貸切利用の様子

DATA

1. 来館者状況

(単位:人)

	25年度計	26年度計	27年度計	28年度計	29年度計	30年度計 (4~5月)	累計
ショップ	227,655	480,839	569,942	628,545	555,353	75,709	2,538,043
レストラン	17,033	34,317	30,581	31,748	30,019	5,183	148,881
イベントスペース	30,555	51,365	73,733	82,781	83,475	10,920	332,829
合計	275,243	566,521	674,256	743,074	668,847	91,812	3,019,753
一日当たり平均	1,521	1,569	1,852	2,047	1,848	1,505	1,785

2. 売上状況

(税込・単位:千円)

	25年度計	26年度計	27年度計	28年度計	29年度計	30年度計 (4~5月)	累計
ショップ	60,616	103,695	142,438	149,547	137,547	21,791	615,634
レストラン	46,030	96,513	106,107	114,137	105,419	18,952	487,158
合計	106,646	200,208	248,546	263,684	242,966	40,743	1,102,793
一日当たり平均	589	555	683	726	671	668	652

* 数値は速報値であり、今後修正が生じる可能性があります。
* 端数処理の関係上、合計が一致しない部分があります。

(5) 事業承継の支援について

1 現状と課題

県内の中小企業・小規模企業は、平成11年以降の15年間で約1万6千者減少しました。平成29年の県内の状況を見ると、経営者の高齢化や後継者難等が大きな要因である休廃業・解散件数(487件)は、倒産件数(100件)の4.8倍にのぼっています。また、県内経営者のうち60代以上が全体の53.6%(70代以上が23.3%)を占めています。

高齢化が進展する一方で、中小企業経営者の平均引退年齢は70歳程度であることから、ここ数年のうちに団塊世代の経営者の大量引退が予想されているところです。

優れた技術や経験、雇用が失われることのないよう、円滑な事業承継は喫緊の課題となっており、関係機関と連携し、事業承継支援に関する総合的・集中的な取組を展開していく必要があります。

2 本年度の取組

今後の事業承継支援の取組については、本年3月に策定した「三重県事業承継支援方針」に基づき、「プレ承継」、「事業承継」、「ポスト承継」の各段階に応じたきめ細かな支援を、昨年8月に組成した三重県事業承継ネットワークを核に、各支援機関と連携しながら総合的・集中的に取り組みます(別紙「円滑な事業承継に向けた集中取組(政策パッケージ)」参照)。

(1) プレ承継支援

早期準備の認識を促す事業承継診断、経営者・後継者間や支援機関との対話の促進など、事業承継に向けた準備のきっかけづくりに取り組みます。

① プッシュ型事業承継支援の強化

三重県事業承継ネットワーク構成団体による事業承継診断に積極的に取り組むとともに、本年度は新たに国の「プッシュ型事業承継支援高度化事業」を活用し、専門家チームの派遣など、事業承継診断で掘り起こした事業承継ニーズに基づく事業者支援に取り組みます。

【参考：平成29年度事業承継診断実績】

(平成30年3月末現在)

目標件数	実施件数	診断実施後の対応			
		専門家・他の支援機関等へ繋いだ件数	独自対応件数	支援不要件数	対応中件数
720件	1,394件	71件	770件	314件	239件

②事業承継フォーラムの開催

円滑な事業承継を促進するには、地域が一丸となった取組が重要であることから、本年7月、中小企業経営者や関係者が結集し、事業承継における課題解決に向けた行動を起こすキックオフイベントとして、「三重県事業承継フォーラム」を開催します。

(三重県事業承継フォーラム開催計画概要)

日時 平成30年7月12日(木) 14時～16時30分

場所 ホテルグリーンパーク津 6階 安濃の間

参加者 約200名(中小企業経営者・後継者、商工団体、金融機関、士業等支援機関、行政等)

内容 ・講演「事業承継を巡る課題とその支援策」

講師：中小企業庁財務課長 菊川 人吾 氏

・パネルディスカッション「事業承継の課題解決に向けた行動を！」

コーディネーター：三重県知事 鈴木 英敬

パネリスト：三重県商工会議所連合会 副会長 田山 雅敏 氏

三重県商工会青年部連合会 会長 谷本 僚平 氏

三重県中小企業団体中央会 会長 佐久間 裕之 氏

株式会社百五銀行 取締役頭取 伊藤 歳恭 氏

・講演「事業承継のヒト・モノ・カネ」

講師：チロルチョコ株式会社 代表取締役会長 松尾 利彦 氏

主催 三重県事業承継ネットワーク

(2) 事業承継支援

本年度から県中小企業融資制度において「事業承継支援資金」を創設するとともに、全国にネットワークを持つ企業との連携協定や、移住支援機能との連携により、第三者承継など多様な後継者マッチングの機会の創出に取り組めます。

①事業承継支援資金の創設

事業承継支援資金は、経営者の退任や死亡等による事業の承継・引継ぎに伴い、株式や事業用資産等の取得資金が必要になった中小企業やその代表者を対象に融資を行う資金です。

県は、融資を行った金融機関に利子補給補助、三重県信用保証協会に保証料補助を行います。

(事業承継支援資金の概要)

融資対象：ア 中小企業経営承継円滑化法に基づく認定を受けた者

イ 三重県事業承継ネットワークの構成機関による支援を受けて事業承継計画を策定した者

資金使途：ア 議決権株式の取得資金

イ 事業用資産等の取得資金

ウ 事業用資産等にかかる相続税または贈与税の納税資金

エ その他事業承継に伴い必要な資金

融資限度：5,000万円 融資利率：年率1.60% (固定)

※ただし、平成30(2018)年度～2020年度貸付実行分の当初3年間は1.20%

保証料率：年率0.45%～1.50%

融資期間：7年以内

②全国にネットワークを持つ企業との連携協定

事業承継に関する課題に対して相互に連携を強化し、第三者承継に関するマッチングの促進等を通じた地域産業の活性化を図ることを目的に、本年6月20日、全国にネットワークを持つ(株)ビズリーチ(東京都)との間で連携・協力に関する包括協定を締結しました。

(株式会社ビズリーチの概要)

所在地 東京都渋谷区

代表者 代表取締役社長 南 壮一郎

資本金 41億円(資本準備金を含む)

設立 2007年(平成19年)

事業内容 インターネットを活用したサービス事業(転職・求人サイト、事業承継M&Aプラットフォーム等の運営)

(協定に基づく主な連携・協力事項)

ア 事業承継に関する連携体制の構築等に関すること。

イ 事業承継M&Aプラットフォーム等の周知・活用に関すること。

ウ 事業承継支援に関する情報提供・研修等の実施に関すること。

エ 次世代経営者の育成、移住促進の取組に関すること。

なお、本協定と連動する形で、県内に本店を置き、三重県事業承継ネットワークに加入する全ての金融機関が(株)ビズリーチと事業承継分野における業務提携を締結し、事業承継M&Aプラットフォームの利用を一斉に開始しました。

(業務提携を締結した金融機関)

ア 地方銀行3行:(株)百五銀行、(株)三重銀行、(株)第三銀行

イ 信用金庫5金庫:桑名信用金庫、北伊勢上野信用金庫、津信用金庫、三重信用金庫、紀北信用金庫

③移住支援との連携事業

事業承継における悩みの大きな部分は後継者の決定であることから、多様なチャンネルの一つとして、都市圏の移住希望者と後継者不在企業とのマッチング機会を創出するため、「ええとこやんか三重 移住相談センター」との連携を図ります。

本年9月に、東京のふるさと回帰支援センターで「継業」をテーマにして開催される移住相談セミナーに参画するなど、後継者マッチングの促進を図ります。

(3) ポスト承継支援

事業承継後の後継者による再成長に向けた経営革新、人材育成・プロフェッショナル人材の活用等に取り組みます。

①MIE創業・事業承継ネクストステージ支援事業

創業・第二創業、事業承継の初期段階にある事業者に対して、関係機関と連携し、経営課題の解決、経営力の養成などに向けた伴走型支援を実施します。

対象 創業・第二創業、事業承継(後継者決定のうえ承継準備に着手中を含む)等による事業開始後概ね5年以内で、支援を希望する事業者30者程度を対象とします。

内容 商工団体や金融機関等と連携した指導・助言等のハンズオン支援を行うとともに、新たなビジネスパートナーとのマッチングを促進し、経営上の課題解決を支援します。

円滑な事業承継に向けた集中取組（政策パッケージ）

■「三重県事業承継支援方針（H30.3策定）」に基づき、国、県、三重県産業支援センター、商工団体、金融機関、専門家等のオール三重体制による「三重県事業承継ネットワーク」を核として、関係機関の連携により総合的・集中的に取組を展開（平成29（2017）年度～2021年度の5年間）

■【ブレ承継、事業承継、ポスト承継の各段階に応じたきめ細かな支援】

経営者の早期準備に向けた対話の促進

ブレ承継
早期準備の認識を促す事業承継診断や支援機関、経営者・後継者との対話等を促進し、事業承継に向けた準備のきつかけづくりを提供

後継者が継ぎたいくなる環境の整備

事業承継
経営向上や「事業承継計画」の作成、後継者マッチング（M&A等）の強化、株式・事業用資産等の承継資金の供給、税制活用を促進

経営革新による成長・発展

ポスト承継
承継後の後継者による再成長に向けた経営革新、人材育成・プロ人材の活用等を強化

< 平成30年度における事業承継支援に関する政策パッケージ >

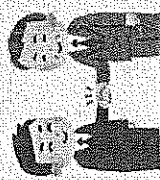
ブレ承継

（新）事業承継支援総合対策事業 14,746千円 [県]

県内の中小企業・小規模企業が減少し、経営者の高齢化が進む中、後継者難による廃業を防止し、地域経済の維持・発展を図るため、関係機関が連携して、早期・計画的な事業承継の準備、円滑な事業承継の実施、後継者による経営革新等への挑戦を促進するなど、ブレ承継・事業承継・ポスト承継の各段階に応じたきめ細かな支援を総合的・集中的に実施します。

経営者の「気付き」

①三重県事業承継ネットワーク運営事業 4,689千円
「三重県事業承継ネットワーク」の運営支援、事業承継診断、専門家へのつなぎ、成功事例（第三者承継含む）等の普及、広報、支援機関向け研修・連携強化



承継に向けた準備

三重県よろず支援拠点 [三重県産業支援センター]
中小企業・小規模企業が抱える経営課題に対応したワンストップ総合相談窓口の設置

小規模事業支援費補助金 1,389,498千円 [県]

商工会・商工会議所における経営指導員等による伴走型支援

対話の促進・磨き上げ

経営向上ステップアップ促進事業（三重県版経営向上計画の認定）14,968千円 [県]
・事業承継に向けた経営の磨き上げ（ブレ承継）、事業承継の実施、承継後の経営向上（ポスト承継）等、三重県版経営向上計画の作成支援・フォローアップ

事業承継

融資・税制

②三重県中小企業融資制度「事業承継支援資金」創設 2,342千円
事業承継に伴う株式・事業用資産の取得等の低利融資（利子補給、保証料補助）

中小企業経営承継円滑法（事業承継税制等）認定窓口設置
・非上場株式会社等の相続・贈与にかかる相続税、贈与税の納税額予
・日本政策金融公庫の低利融資、信用保証の特例（別枠化）

後継者マッチング

③移住支援との連携事業 255千円
都市圏の移住希望者と後継者不在企業とのマッチングを進めるため、「ええとこやんか 三重 移住相談センター」等関係機関と連携し、セミナー・相談会を開催

三重県事業引継ぎ支援センター [三重県産業支援センター]
後継者不在企業の課題解決の助言、事業承継計画の策定支援、M&A、マッチングなど事業引継ぎに関する相談窓口の設置

金融機関等によるマッチング、ファンドによる資金提供 [民間]

専門家派遣

プッシュ型事業承継支援高度化事業 [国H29補正予算、20億円]
専門家（弁護士、税理士、中小企業診断士等）チームによる集中支援

ミラサポ等を活用した専門家派遣 [国]

ポスト承継

再成長支援

④MIE創業・事業承継ネットワーク支援事業 7,460千円
創業・事業承継後の初期段階にある事業者を対象として、金融機関等との連携のもと、成長・安定化に向けた伴走型支援を実施

再成長

補助金

事業承継補助金 [国H29補正予算、30億円]
事業承継をきっかけとした経営革新（ベンチャー型事業承継）や事業転換、再編・専業統合を対象とした補助金

人材育成・活用

スタートアップ支援事業（のうちMIEグローバル・スタートアップカフェ事業） 1,589千円 [県]
次世代の経営者の成長に向けた講習会、交流会等を開催

プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 29,986千円 [県]
経営課題の解決のため必要となるプロフェッショナル人材をマッチング

経営革新計画

経営革新計画の承認 [県]
・新事業創出など経営革新計画の承認、金融支援等

別冊

(6) 観光振興について

1 インターハイに向けた誘客展開について

インターハイは、全国からお越しいただく多くの方々に、三重の魅力を知っていただく絶好の機会となるため、オール三重で、県内周遊の促進に取り組んでいます。

来県者の皆さんに観光地やグルメを楽しむ計画づくりに役立ててもらえるよう、平成30年6月4日から、(公社)三重県観光連盟のホームページに特集ページを設けて、高校生との意見交換(ワークショップ)で得られた、高校生目線に立ったオススメ情報を発信しています。地元高校生がオススメする観光モデルコース「日帰り北勢の絶景を満喫する旅」や「伊賀流忍者になりきろう!」など、高校生がオススメする7つのモデルコースの他、競技日程やアクセス情報などを掲載しています。また、インターハイ公式ホームページと相互リンクさせることで、特集ページへの誘導を図っています。(別紙参照)

次に、大会期間中における発信については、より県内を周遊いただけるよう、7月中旬から特集ページ内に、地元高校生イチ押しの「スポット」や「グルメ・スイーツ」を紹介するなどコンテンツの充実を図っていきます。

これらと合わせて、周遊促進に向け、全国高等学校総合体育大会三重県実行委員会と連携し、「インターハイ版みえ食旅パスポート」を発給します。

こうした取組を観光事業者、市町、大会実行委員会としっかり連携して進め、来訪者の満足度を高めることで、再来訪の促進につなげていきます。

2 「めっちゃおもろいやん!三重キャンペーン」について

本県への宿泊客のうち圏域別で最も多くの割合(約45%)を占める関西圏からの宿泊促進を強化するため、平成30年6月18日より宿泊促進キャンペーンを実施しています。

WEB系旅行会社を活用し、関西圏在住の30代・40代のファミリー層をターゲットとして、

「親子で楽しめる」、「親の癒し」、「グルメ」を

キーワードに、施設ごとに独自の宿泊プランを造成するとともに販売促進に向けたプロモーションを展開しています。あわせて、WEBページと連動した特集記事をエリア情報誌等に掲載したり、メールマガジンを配信するなど、旅の目的地としての三重の認知度を高め、来訪・宿泊促進につなげます。



(三重県特集ページ)

3 インバウンド誘致について

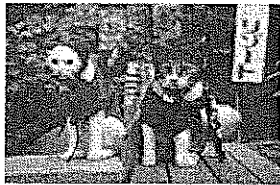
(1) インスタグラム等SNSを活用した個人の外国人旅行者（FIT）誘致

増加する個人の外国人旅行者（FIT）誘致に向け、平成29年6月から写真や動画でダイレクトに観光の魅力を伝えることができるインスタグラム（英語・繁体字・タイ語）を活用した情報発信に取り組んでいます。平成30年6月11日時点のフォロワー数は約9,300人、#VisitMieでの投稿件数は約6,300件となっています。

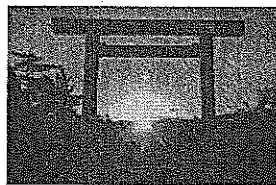
また、JR東海では、平成30年5月21日から6月29日まで、東京カメラ部とタイアップし、インスタグラム「visit.tokai」で「伊勢志摩」をテーマとしたフォトコンテストを開催し、伊勢志摩の魅力を発信しています。

三重県としましても、FITに選ばれる目的地として本県が選ばれるよう、インスタグラムを活用した写真投稿参加型の「#VisitMie」キャンペーンを展開します。優秀な写真を表彰することで、三重県の観光情報が国内外に向けて発信されるような仕組みづくりに取り組めます。

《「VisitMie」投稿画像 いいね数ベスト5》



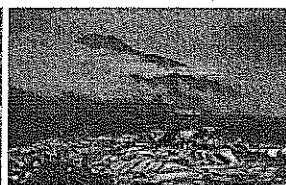
(1位 忍者猫)



(2位 神宮)



(3位 なばなの里
イルミネーション)



(4位 丸山千枚田)



(5位 赤目四十八滝)

(2) 台湾からの教育旅行誘致について

台湾からの教育旅行誘致は、学校間の交流促進だけでなく将来の誘客にもつながることが期待されます。このため、市町、学校等と連携し受入体制を整えながら誘致活動を展開しています。

平成30年度は、5月22日から24日にかけて、3年連続の来県となる新北市の「三重高級商工職業学校（日本の高等学校に相当）」の生徒等41人が、また、5月25日から27日にかけて、今回が初めての来県となる高雄市の「国立高雄餐旅大学附属^{たかおさんりょ}餐旅高級中等^{さんりょ}学校（日本の高等学校に相当）」の生徒等34人が来県し、大紀町での農家民泊体験や相可高校、松阪商業高校との交流のほか、神宮、海女小屋を訪問しました。

また、今後の教育旅行誘致につなげるため、日本政府観光局（JNTO）が主催する台湾3都市（高雄市、台中市、台北市）で開催される高校教育旅行商談会（6月20日～22日）に参加しています。商談会では、台湾の高校関係者との意見交換を通して、農家民泊など三重の魅力をPRします。



(相可高校との交流 調理体験)



(松阪商業高校との交流
合気道体験)

4 国際会議等MICE誘致について

職員による県外大学等へのセールスや営業委託、及び主催者がより開催しやすい環境づくりにより誘致を促進し、MICE開催地としての三重のブランドイメージの確立に向けて取り組んでいます。

平成30年については、参加者数が5,000人を超え過去最多となる「第9回日本プライマリ・ケア連合学会学術大会」が6月16日から17日にかけて開催されました。また、サミット後の政府系国際会議としては県内で2件目、志摩市では初となる「第16回日ASEAN次官級交通政策会合」が6月26日から開催されます。

〈第9回日本プライマリ・ケア連合学会学術大会〉

- ・開催日：平成30年6月16日～17日
- ・開催地：津市（三重県総合文化センター及び三重県総合博物館（Mi eMu））
- ・参加予定者数：5,000人超
- ・主催者：（一社）日本プライマリ・ケア連合学会（大会長：三重大学大学院医学系研究科家庭医療学 竹村洋典教授）
- ・会議概要：プライマリ・ケアの発展に向けた学術的な議論

〈第16回日ASEAN次官級交通政策会合〉

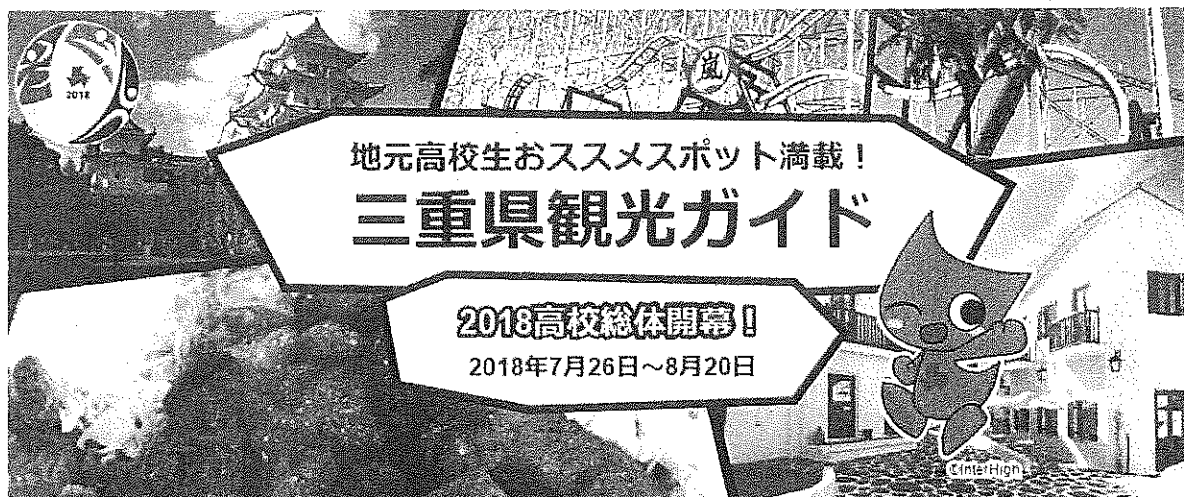
- ・開催日：平成30年6月26日～28日
- ・開催地：志摩市（志摩観光ホテル、海女小屋さとうみ庵等）
- ・参加予定者数：60人（うち外国人40人、日本人20人。日本及びASEAN10カ国の交通担当省次官級及びASEAN事務局）
- ・主催者：国土交通省
- ・会議概要：「日ASEAN交通安全プロジェクト」など、21の具体的なプロジェクト（協力案件）の進捗状況の確認や有益な施策等の情報の収集・共有

5 宿泊施設が実践する働き方改革について

宿泊業における労働力不足が深刻な状況を踏まえ、県内の宿泊施設に限られた「人財」を最大限に生かし、持続的に成長できる経営をめざせるよう、宿泊施設が実践する働き方改革や生産性向上に資するモデル事例を創出するとともに、その事例を県内の宿泊施設に広げるための取組を進めています。

取組の一つである研修プログラム「持続可能な宿経営の未来塾」は、経営者層や業務・人事マネジメント担当者を対象に、上期のコースとして「経営ビジョン実現のための『業務改革』と『現場推進ノウハウ』を学ぶ」を全4回の日程で実施することとしており、15施設18名の申込みがありました。

(公社)三重県観光連盟ホームページ 特集ページ
 インターハイ 地元高校生オススメスポット満載! 「三重県観光ガイド」概要



競技・会場日程

全国高等学校総合体育大会（通称「インターハイ」）とは、高校スポーツ界最大の祭典。全国から予選を勝ち抜いた高校生たちが集まり、日ごろの練習の成果を発揮します。2018年のインターハイの大会愛称は「2018 彩る感動 東海総体」。三重県を含む東海ブロック（岐阜県、静岡県、愛知県）と和歌山県で開催されます。三重県では、伊勢市の三重県営サンアリーナで総合開会式が行われるほか、26日間にわたり14競技15種目が県内各地の31会場で開催されます。

詳しい日程はこちら!

北勢

日帰り北勢の絶景を満喫する旅



- 1 アクアイグニス
- 2 御在所岳・御在所ロープウェイ
- 3 四日市港ポートビル

御在所岳

自然豊かな御在所岳の山頂では、四季折々の風景が堪能でき、天然記念物のニホンカモシカも生息しています。冬季にはスキューも楽しめるなど一年を通して楽しめるスポットです!!

朝明高校 岡林夏生さん



詳細はこちら

中南勢

城跡、国宝などの名所を巡る歴史散策の旅



- 1 高田本山尊修寺
- 2 松坂城、御城番屋敷
- 3 松浦武四郎記念館

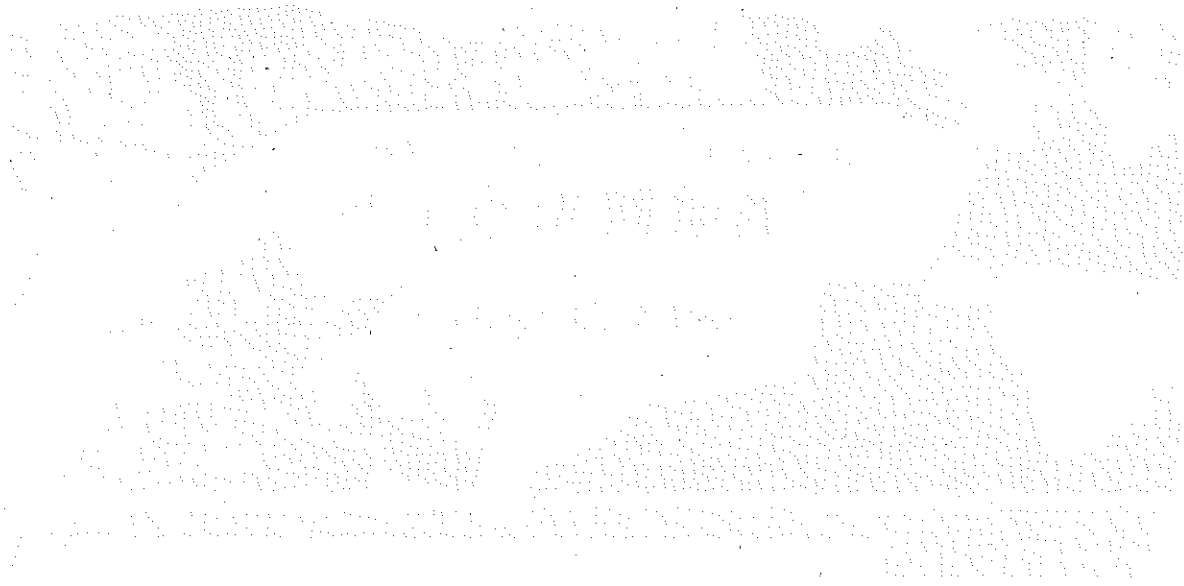
松坂城

誇らしげにそびえ立つ松坂城の石垣は、松坂のシンボリック存在です。桜や藤、銀杏が石垣を彩り、四季を通じて市民に親しまれています。松坂城跡の頂上まで行くと、松坂市を一望できます。

飯南高校 中谷綺音さん



詳細はこちら



Small, faint, illegible text block.

Small, faint, illegible text block.

Small, faint, illegible text block.

Small, faint, illegible text block.

Small, faint, illegible text block.

Small, faint, illegible text block.

Small, faint, illegible text block.

(7) 各種審議会等の審議状況の報告について

(平成30年2月19日～平成30年6月3日)

(雇用経済部)

1 審議会等の名称	三重県大規模小売店舗立地審議会
2 開催年月日	平成30年4月10日(火)
3 委員	【会長】三重大学 准教授 寺島貴根 ほか5名出席
4 諮問事項	・「(仮称)ドラッグコスモス西明寺店」(伊賀市)の新設に係る届出について(1回目) ・「(仮称)マルヤス芸濃店」(津市)の新設に係る届出について(1回目)
5 調査審議結果	・「(仮称)ドラッグコスモス西明寺店」(伊賀市)の新設に係る届出について(1回目) 事務局より審議資料に基づき説明した結果、「店舗周辺的生活環境の保持の観点から意見を述べる事項は特にない」として結審しました。 ・「(仮称)マルヤス芸濃店」(津市)の新設に係る届出について(1回目) 事務局より審議資料に基づき説明した結果、「店舗周辺的生活環境の保持の観点から意見を述べる事項は特にない」として結審しました。
6 備考	